

やまぐちのもものづくり

<ものづくり・商業・サービス補助金とは>

革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。また、特に、大幅な質上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化します。

<補助上限額>

750万円～5,000万円 ・ 補助率1/2～2/3

<活用例>

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発
- ・「食べられるクッキー生地のコピーカップ」の製造機械を新たに導入

デジタル枠

- ・属人的な作業を省力化するため、顧客・受注・作業員を一体的に管理するシステムを導入
- ・AIを導入した高精度な自律移動式無人搬送ロボットの試作開発

グリーン枠

- ・炭素生産性向上が図れる製造装置を導入しつつ、従来から製造していた部品の高品質化
- ・「エコマテリアル」素材を導入し、環境負荷が少ないクリーンな製品の試作開発

グローバル市場開拓枠

- ・海外市場獲得を目的とした新製品開発のため、製造機械の導入や展示会への出展
- ・日本に來日する外国人をターゲットとした予約システムの開発

<補助の対象となる経費>

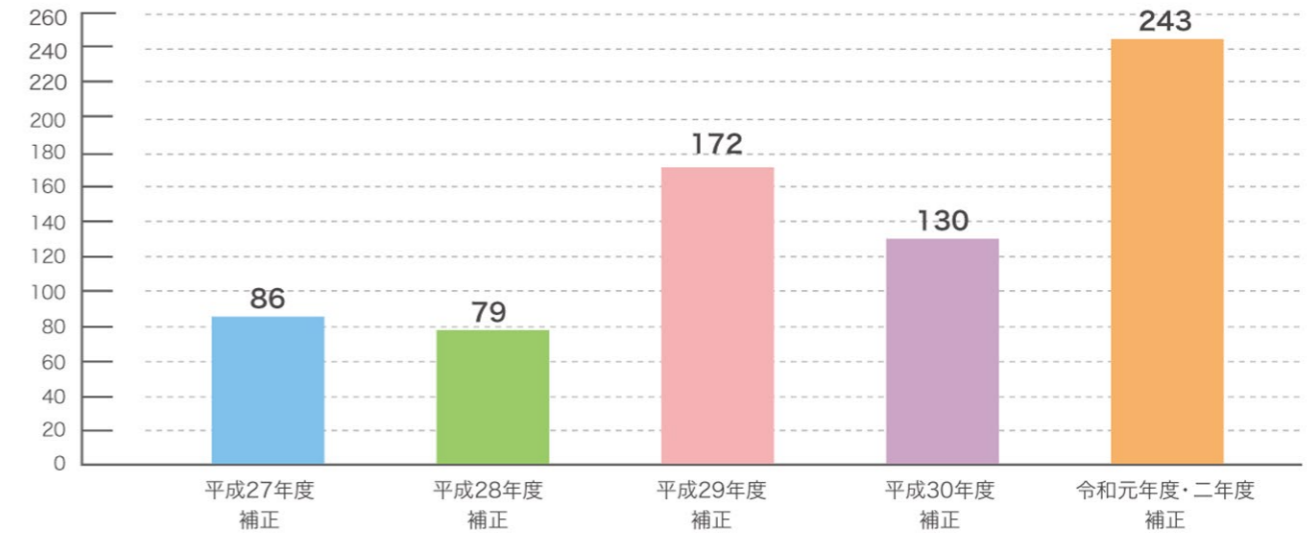
機械装置・システム構築費 ※ 	①機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する経費 ②専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費 ③改良・修繕又は据付けに要する経費 ※1 生産性向上に必要な、防災性能の優れた生産設備等を補助対象経費に含めることは可能。 ※2 3者以上の中古品流通事業者から型式や年式が記載された相見積もりを取得している場合には、中古設備も対象。 ※3 必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要。	外注費 ◎ 	新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費
運搬費 	運搬料、宅配・郵送料等に要する経費	専門家経費 ◎ 	本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※ 本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合は、学識経験者、兼業・副業、フリーランス等の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費を補助対象とすることが可能。(謝金単価に準じるか、依頼内容に応じた価格の妥当性を証明する複数の見積書を取得することが必要(ただし、1日5万円を上限。))
技術導入費 ▲ 	知的財産権等の導入に要する経費	クラウドサービス利用費 	クラウドサービスの利用に関する経費
知的財産権等関連経費 ▲ 	特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用等	原材料費 	試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費

- ▲：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の3分の1
- ◎：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の2分の1
- ※：機械装置・システム構築費以外の経費の補助上限額あり
- ※：人件費や土地・建物の費用は補助対象外

※グローバル市場開拓枠では、海外旅費も対象

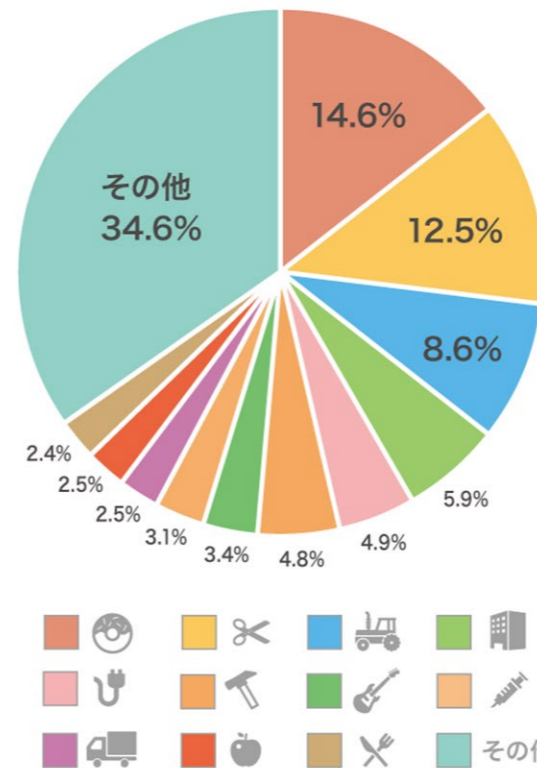
<補助金実施件数>

山口県における平成27年度～令和元年度・二年度補正ものづくり補助金 実施件数



<業種別実施件数>

山口県における平成27年度～令和元年度補正ものづくり補助金 業種別実地件数 (辞退/廃止等除外)



順位	主たる業種(中分類)	件数	割合
1	食料品製造業	104	14.6%
2	金属製品製造業	89	12.5%
3	生産用機械器具製造業	61	8.6%
4	総合工事業	42	5.9%
5	設備工事業	35	4.9%
6	職別工事業(設備工事業を除く)	34	4.8%
7	その他の製造業	24	3.4%
8	医療業	22	3.1%
9	自動車整備業	18	2.5%
10	飲食料品卸売業	18	2.5%
11	飲食店	17	2.4%
	その他	248	34.6%
	合計	710	100%

ものづくり補助金に関する問い合わせ先

山口県中小企業団体中央会

<http://axis.or.jp/>

〒753-0074 山口県山口市中央四丁目5番16号 山口県商工会館6階
 電話 083-922-2606 FAX 083-925-1860 代表メール ycdc@axis.or.jp

